

平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算の編成方針等について

平成二十四年十二月二十七日（木）臨時閣議

総 理 大 臣 発 言 要 旨

一、いわゆる「十五ヶ月予算」の考え方で、大型補正予算と平成二十五年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を実行する。

このため、速やかに緊急経済対策を策定して大型補正予算を実現する。これに平成二十五年度予算を組み合わせることで、景気底割れを回避する。

二、平成二十四年度補正予算については、

・ 年明け早々に緊急経済対策を策定し、それに基づいて早期に編成し、国会に提出する。

・ 「復興・防災対策」、「成長による富の創出（民間投資の喚起、中小企業対策等）」、「暮らしの安心・地域活性化」の三分野を重点として、思い切った規模とする。

- ・ 経済の先行き懸念に対して強力なてこ入れを行うため、既存の予算を最大限見直しつつ、公債発行も含めて必要な財源を確保することにより、最も効率的・効果的な支出の中身とする。

- ・ 金融政策に加え、わが国の競争力強化のために政策を総動員することとし、大胆な規制緩和、長期資金に対する政策金融の強化を行う。

- ・ 各省庁は、一月七日までに経済対策と補正予算の要望を提出する。

三、平成二十五年度予算については、

- ・ 民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、各省庁は、上記分野に重点化した要求に入れ替えて一月十一日までに財務大臣に提出する。

- ・ その上で、財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出（基礎的財政収支対象経費）の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化したものとし、一月中の概算決定を目指す。

- ・ 国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

四、当初予算の概算決定までに来年度税制改正案を取りまとめられたい。

五、成長戦略の実現については、

- ・ 産業競争力会議において、民間投資を喚起する成長戦略の具現化を進める。

- ・ 同会議の成果については、広く有識者・関係者の意見を聴きつつ、夏前までに、法律、予算、税制、規制緩和などの新たな政策パッケージ（政権の成長戦略）としてとりまとめる。